

ご紹介いたします！ 下妻市の予算と仕事

令和2年度



目次

予算についての Q&A	……1
一般会計予算歳入	……7
一般会計予算歳出(目的別)	……8
一般会計予算歳出(性質別)	……9
令和2年度の主な事業	
1 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」	……13
2 人と文化を育む「心豊かなまち」	……22
3 にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」	……27
4 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」	……32
5 自然と都市が共生する「快適なまち」	……36
6 市民と共に次世代を築く「自立したまち」	……39
資料編	……42



予算についてのQ&A

Q. 市の予算ってどんなものなの？

A. 1年間（4月から翌年3月まで）に市に入ってくるお金と出ていくお金を予想したものです。

市では、新しい年度（4月から翌年3月）が始まる前に1年間でどれだけの収入があり、行政サービスにどれだけの支出が出来るかを計画します。その過程では、市民のみなさんからいただいたご意見や、市が作成している総合計画に照らし合わせながら事業を考え、予算の見積書（予算書）を作ります。こうしてできあがった予算案を市長が市議会に提出します。

Q. どうやって予算は決まるの？

A. 予算案の提出を受けた市議会の議決で決まります。

市長から予算案の提出を受けた市議会は、予算に関する委員会等を開催し様々な面から審議・議論を行います。3月に開催される議会の本会議で最終的に議決されると初めて正式な予算となります。

Q. 予算は一度決まったら変えられないの？

A. 補正をして変わることがあります。

年度の途中で大きな災害があったり、予算を見積った段階では予測できなかったことが起こります。そんな時には、当初の予算を変更した案（補正予算案）を作成し、市長が市議会に提出します。

予算案の提出を受けた市議会では、最初の予算の時のように審議・議論を行い、議決された段階で正式な予算となります。

Q. 市の予算規模ってどのくらいなの？

A. 令和2年度 下妻市の当初予算総額

292億6,685万円

参考：令和元年度当初予算総額 286億2,965万円

(前年度比 +6億3,720万円 +2.2%)

※当初予算総額は、一般会計、特別会計、公営企業会計の合計です。

一般会計予算 167億1,000万円

(前年度比 △8,500万円 △0.5%)

一般会計予算とは、市の基本的な行政サービス(福祉・道路・教育等)を行うための予算です。主な歳入は、税金や交付税交付金(※)などであり一般会計というお財布に入ってくるイメージです。

(※) 交付税交付金とは自治体間の不均衡を是正するため、国税として国が代わって徴収し、一定の基準によって地方自治体に配分されるお金。

特別会計予算 89億4,450万円

(前年度比 △13億1,030万円 △12.8%)

特別会計予算とは、特別の目的のための会計予算で一般会計の予算(お財布)とは分けて経理しています。下妻市では国民健康保険特別会計など4つの特別会計予算があります。

公営企業会計予算 36億1,235万円

(前年度比 2億325万円 +128.7%)

民間企業のように、事業を行い収益を上げて運営している予算であり、下妻市では水道事業会計及び下水道事業会計があります。

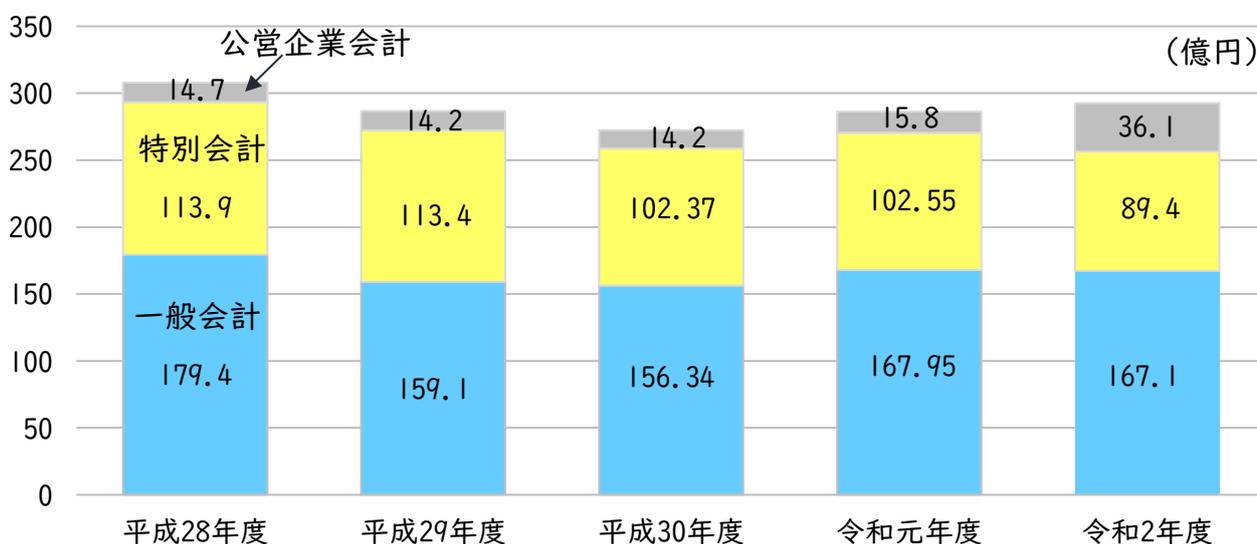
※令和2年度より下水道事業会計は特別会計から公営企業会計へ移行しました。

◆令和2年度予算総括

会計名		令和2年度	令和元年度	増減率
一般会計		167億1,000万円	167億9,500万円	△0.5%
特別会計	国民健康保険	47億8,200万円	53億1,700万円	△10.1%
	後期高齢者医療	4億6,800万円	4億4,100万円	6.1%
	介護保険	36億8,700万円	34億6,700万円	6.3%
	介護サービス事業	750万円	780万円	△3.8%
	下水道事業	—	10億2,200万円	—
合計		89億4,450万円	102億5,480万円	△12.8%
公営企業会計	水道事業	21億6,489万円	15億7,985万円	37.0%
	下水道事業	14億4,746万円	—	—
	合計	36億1,235万円	15億7,985万円	128.7%
総額		292億6,685万円	286億2,965万円	2.2%

Q. 予算って毎年増えていくの？

A. 過去5年間の予算額の推移は以下のとおりです。



令和2年度の当初予算は、昨年度に比べ2.2%増の約292億6,685万円となりました。そのなかで、一般会計当初予算は、167億1,000万円で昨年度に比べ8,500万円、0.5%の減となっております。

一般会計の予算額が減った要因としては、南原・平川戸線の工事や下妻中学校グラウンド整備工事が令和元年度で完了したことなどにより、普通建設事業費で約5億4,272万円、率にして25.3%減となったことなどがあげられます。

Q. 実際お金は予算書どおり使われているの？

A. 使ったお金は決算書を作成し、議会の認定を受けます。

1年間のお金の使い道を示したのが予算書でしたが、実際にお金を使った結果を表した書類が決算書となります。最初の予算と補正予算により実際に何にどれだけのお金が使われ、入ってきたかを表しています。決算書を作った後は、議会に提出し認定を受けることになります。

Q. 市の税収はどうなっているの？

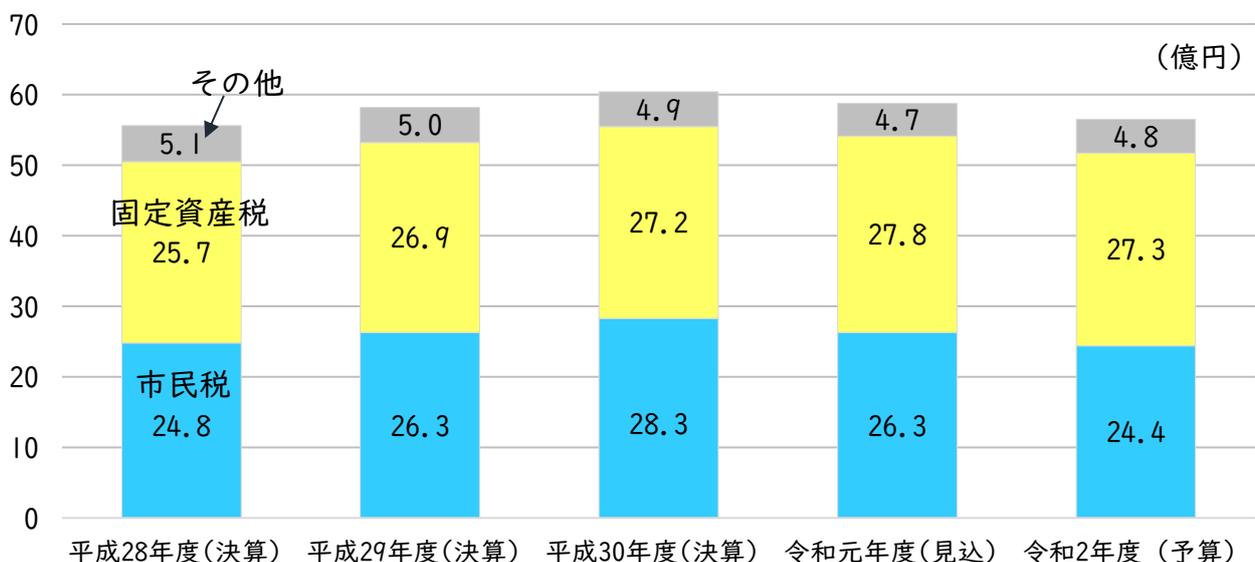
A. 市税の予算内訳及び推移は以下のとおりです。

市税は市の歳入の中でもっとも大きな割合を占める重要な財源です。市税収入の内訳は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税です。市税は法改正や景気の影響を受けやすいため、より正確に見積ることが重要となります。

◆市税の予算内訳

区分	令和2年度	令和元年度	増減率
個人市民税	19億9,352万円	20億599万円	△0.6%
法人市民税	4億5,040万円	5億578万円	△11.0%
固定資産税	27億2,636万円	26億2,940万円	3.7%
軽自動車税	1億3,889万円	1億3,580万円	2.3%
たばこ税	3億2,000万円	3億3,600万円	△4.8%
入湯税	1,800万円	1,800万円	0%
合計	56億4,717万円	56億3,097万円	0.3%

◆市税の推移



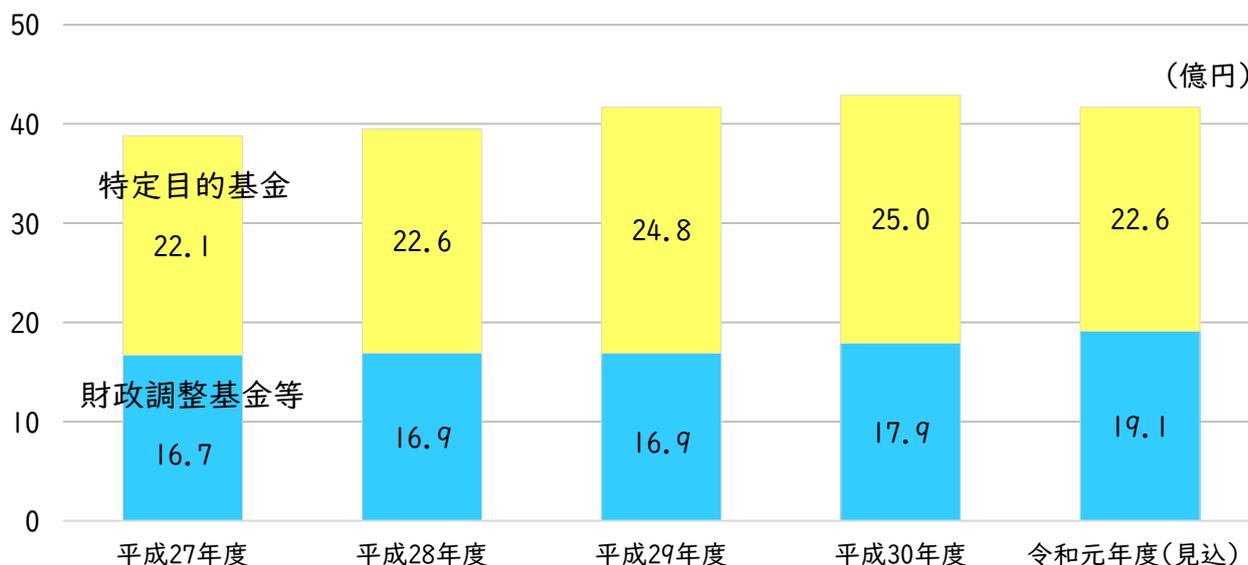
Q. 市にはどのくらい貯金があるの？

A. 各基金の残高及び基金の残高推移は以下のとおりです。

◆各基金の残高

基金名		令和元年度末見込み
財政調整基金		15億2,482万円
減債基金		3億8,609万円
特定目的基金	社会福祉事業基金	4,379万円
	地域福祉基金	1億2,753万円
	ピアパークしもつま及び道の駅しもつま維持管理基金	7,436万円
	環境整備保全基金	6,134万円
	義務教育施設整備事業基金	1億4,312万円
	地域振興基金	7億8,496万円
	庁舎建設基金	9億2,096万円
	ふるさと下妻基金	7,207万円
	その他	3,437万円
合計		22億6,250万円
総額		41億7,341万円

◆基金残高の推移



財政調整基金とは・・・

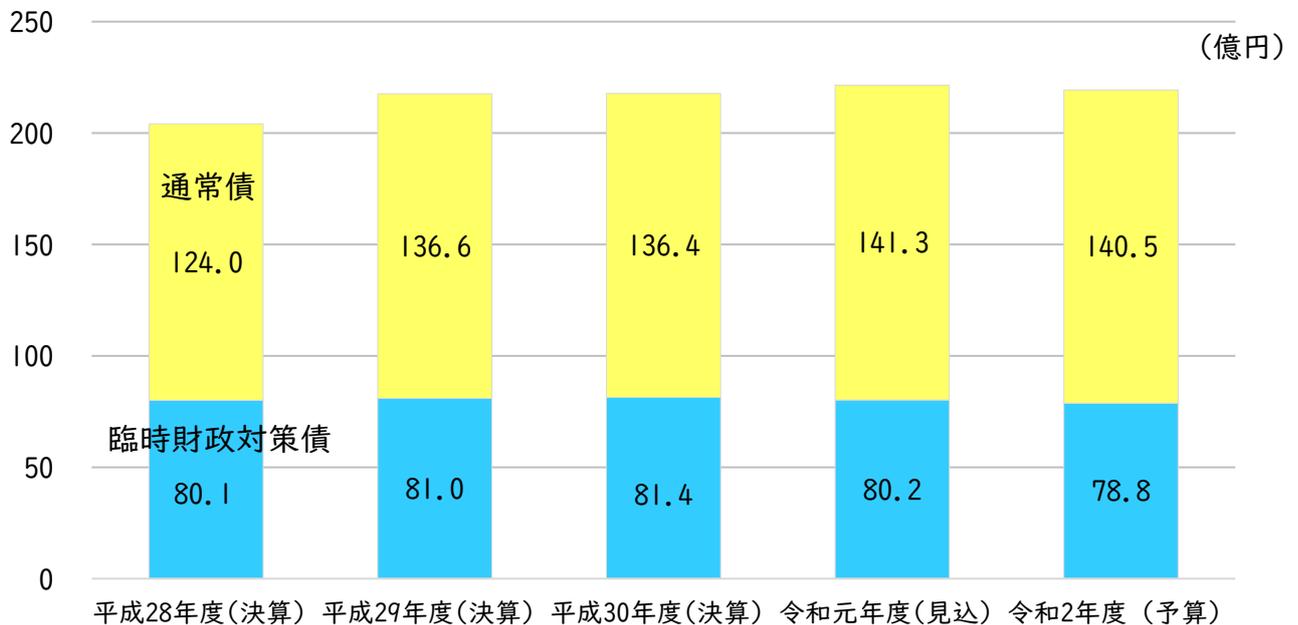
地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、経済事情の変動などで財源が不足する場合や大規模な建設事業や災害などの財源として活用します。

Q. 市にはどのくらい借金があるの？

A. 市債(地方債)の残高推移(一般会計)は以下のとおりです。

市の借金である市債は、下妻中学校建設や道路事業などの建設事業の財源とするためのものですが、国の交付税措置を肩代わりするための臨時財政対策債も含まれており、年々増加傾向にあります。

その償還(返済)の全部もしくは一部が後年に交付税として算入されるものが多いため、ただちに市の財政を圧迫するものではありませんが、借入と返済のバランスを考えて、適正に管理することが重要です。



なぜ市が借金するの？

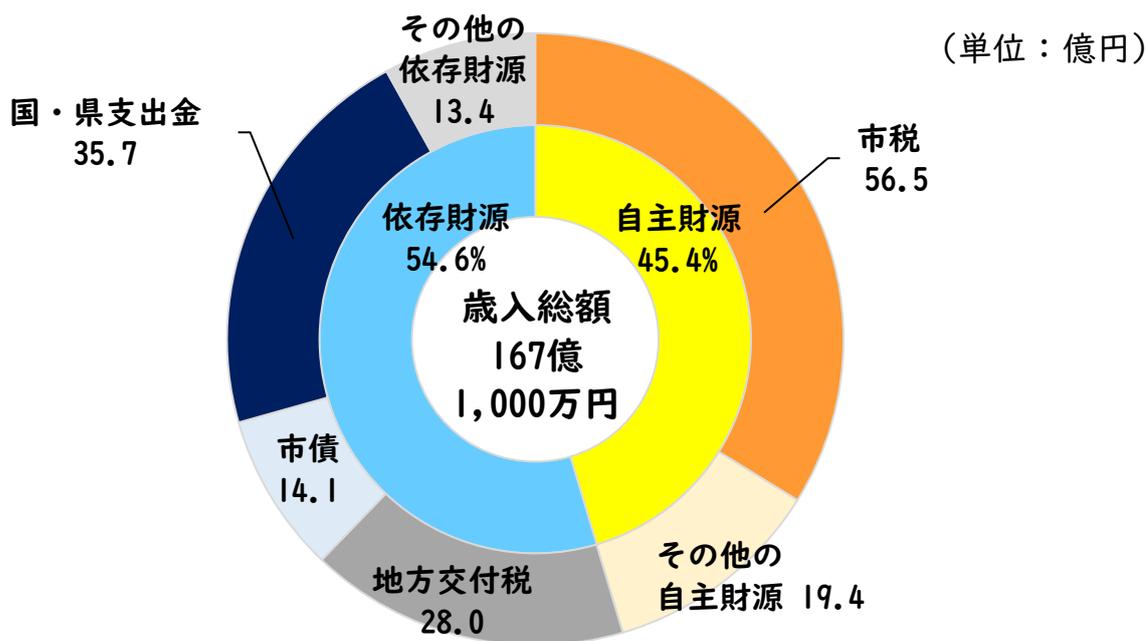
市が借り入れるお金(市債)は、学校や道路などの公共施設の建設・改修にあたり、一時期に多額のお金が必要となる場合に活用します。また、公共施設は長期間にわたって将来の市民も利用するため、将来その施設を利用する人にも、公平にその建物・改修費用を負担してもらうという観点からも活用されるものです。



Q. 一般会計の歳入予算の中身は？

A. 一般会計の歳入には、市税や国・県からの支出金、銀行などからの借入金などがあります。

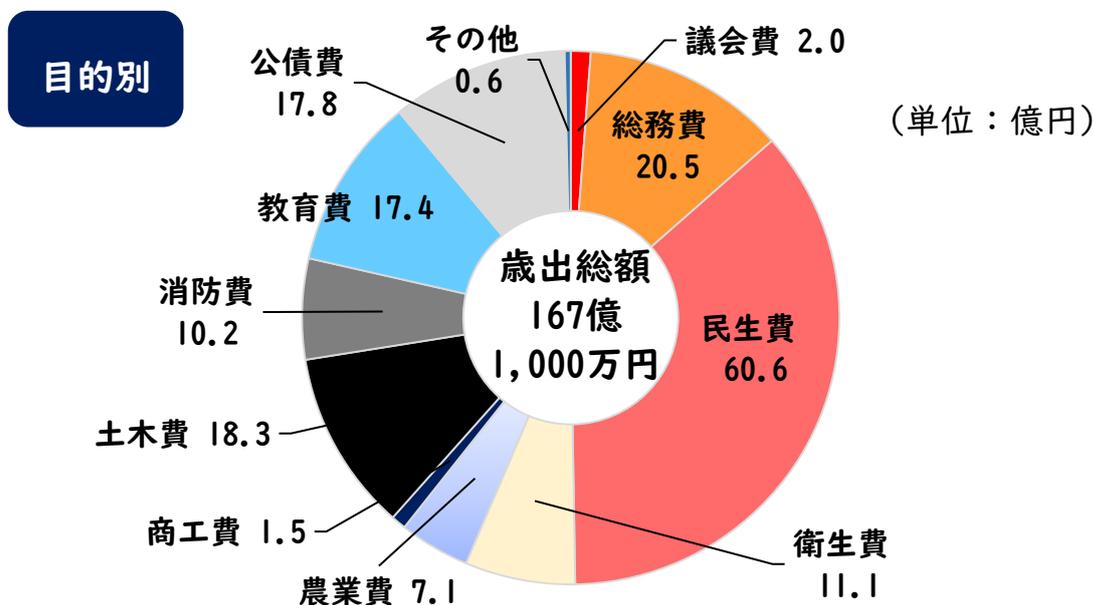
歳入には、市が自主的に調達できる「自主財源」と、国や県から交付されたり割り当てられたりする財源や市債などの「依存財源」があります。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。



	名称	説明	予算額	比率
自主財源	市税	市民の方から市に納めていただく税金	56億4,717万円	33.8%
	その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入などのお金	19億3,534万円	11.6%
依存財源	地方交付税	国が集めた税金から、全国の地方自治体が一定水準の行政サービスを提供できるように財政力の低い団体に交付されるお金	28億0,000万円	16.8%
	国・県支出金	特定の目的のため、国や県から交付されるお金	35億6,813万円	21.3%
	市債	特定の目的のため、国や銀行から借入れるお金	14億1,340万円	8.5%
	その他の依存財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、利子割・配当割交付金、交通安全対策特別交付金、株式等譲渡所得割交付金などのお金	13億4,596万円	8.0%
合計			167億1,000万円	100%

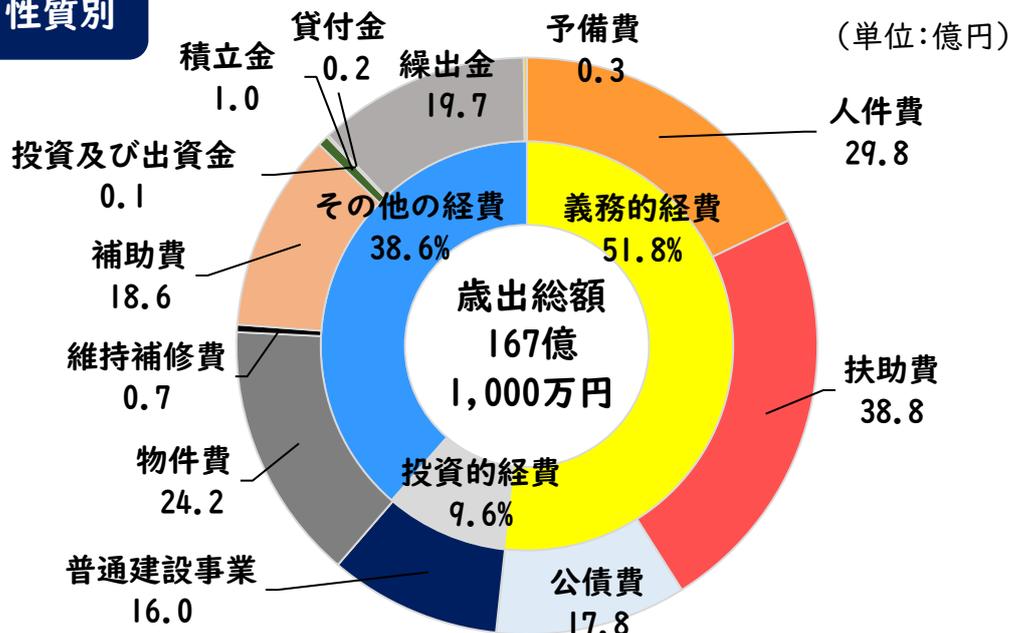
Q. 一般会計の歳出予算の中身は？

A. 一般会計の歳出予算を目的別、性質別で表すと、それぞれ次のようになります。



款	説明	令和2年度	割合
議会費	議員の報酬や議会の運営に使われるお金	2億 538万円	1.2%
総務費	市政全般の管理に使われるお金	20億 4,570万円	12.2%
民生費	高齢者・障害児者・児童などの福祉、保育所などに使われるお金	60億 5,707万円	36.3%
衛生費	健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金	11億 916万円	6.6%
労働費	労働者のための施設の設置管理などに使われるお金	2,944万円	0.2%
農業費	農林業の振興、農道整備などに使われるお金	7億 1,141万円	4.3%
商工費	商工業の振興や観光推進などに使われるお金	1億 5,157万円	0.9%
土木費	道路・河川・住宅・公園などの公共施設の整備や維持管理などに使われるお金	18億 3,239万円	11.0%
消防費	火災や地震、風水害対策や消防施設に使われるお金	10億 1,496万円	6.1%
教育費	学校や体育施設の建設管理、生涯学習、文化財保護などに使われるお金	17億 4,412万円	10.4%
災害復旧費	災害により被災した道路や施設などの復旧に使われるお金	—	0.0%
公債費	市債の返済にあてるお金	17億 7,880万円	10.6%
予備費	緊急に支出が必要となった場合に備えるお金	3,000万円	0.2%
合計		167億 1,000万円	100%

性質別



名称	説明	予算額	比率
義務的経費：毎年必ず支出しなければならないお金			
人件費	議員の報酬や職員の給与などに使われるお金	29億7,909万円	17.8%
扶助費	生活保護費、障害者支援費などの福祉や医療に使われるお金	38億8,138万円	23.3%
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れた市債（借金）の返済金	17億7,880万円	10.7%
投資的経費：道路、学校などの建設や大規模改修など都市基盤の整備にかかるお金			
普通建設事業	道路や学校などの整備や管理に使われるお金	16億362万円	9.6%
災害復旧事業費	災害により被災した道路や施設などの復旧に使われるお金	—	0.0%
その他の経費：上記以外の経費			
物件費	光熱水費や消耗品費、通信運搬費、委託料などに使われるお金	24億2,493万円	14.4%
維持補修費	施設などの維持管理に使われるお金	6,702万円	0.4%
補助費等	一部事務組合に対する負担金や各種団体への補助金など	18億5,750万円	11.1%
積立金	各種基金（貯金）へ積立てるお金	1億274万円	0.6%
投資及び出資金	水道事業会計への出資金などのお金	334万円	0.0%
貸付金	市が一時的に貸し付けるお金	1,550万円	0.1%
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うためのお金	19億6,608万円	11.8%
予備費	緊急に支出が必要となった場合に備えるお金	3,000万円	0.2%
合計		167億1,000万円	100%

Q. 市民一人にいくらの予算が使われているの？

A. 市民一人あたりに換算すると、約40万円になります。

(令和2年1月1日現在の常住人口 41,861人)

◆一般会計歳出予算（目的別）

項目	金額(円)
議会費	4,906
総務費	48,869
民生費	144,695
衛生費	26,496
労働費	703
農業費	16,994
商工費	3,621
土木費	43,773
消防費	24,246
教育費	41,665
災害復旧費	0
公債費	42,493
予備費	717
合計	399,178

◆一般会計歳出予算（性質別）

項目	金額(円)	
義務的 経費	人件費	71,166
	扶助費	92,721
	公債費	42,493
投資的 経費	普通建設事業費	38,308
	災害復旧事業費	0
その他の 経費	物件費	57,928
	維持補修費	1,601
	補助費等	44,373
	積立金	2,454
	投資・出資金	80
	貸付金	370
	繰出金	46,967
	予備費	717
合計	399,178	



Q. 予算を家計簿におきかえてみると・・・？

A. 下妻市の一般会計予算を月収40万円の家族の家計簿に例えてみました。

下妻さんちの家計簿

◆1か月の収入

項目(市の予算)	金額(円)
給料(市税)	135,200
諸手当(各種交付金・地方交付税)	90,000
パート収入(分担金、負担金、使用料・手数料)	4,800
親からの援助(国・県支出金)	85,200
銀行からの借り入れ(市債)	34,000
貯金の取り崩し(繰入金)	22,800
不動産収入等(財産収入、諸収入等)	23,200
前月の残金(繰越金)	4,800
合計	400,000

◆1か月の支出

項目(市の予算)	金額(円)
食費(人件費)	71,200
医療費(扶助費)	93,200
日用品費・光熱水費(物件費)	57,600
家や車等の修理費(維持補修費)	1,600
学費・各種会費等(補助費等)	44,400
ローンの返済(公債費)	42,800
家・車・電化製品等の購入費(普通建設事業費)	38,400
貯金の積立金(積立金)	2,400
子どもへの仕送り(繰出金)	47,200
その他(投資・出資金、貸付金、予備費)	1,200
合計	400,000

収入では諸手当(各種交付金・地方交付税)や親からの援助(国県支出金)が大きなウェイトを占めている状況であり、不足分は、貯金の取崩(繰入金)や銀行からの借入(市債)で補っています。

支出では医療費(扶助費)、日用品費・光熱水費(物件費)の他にローンの返済(公債費)も出費額の大きなものですが、家・車・電化製品等の購入費(普通建設事業費)も大きな割合を占めています。

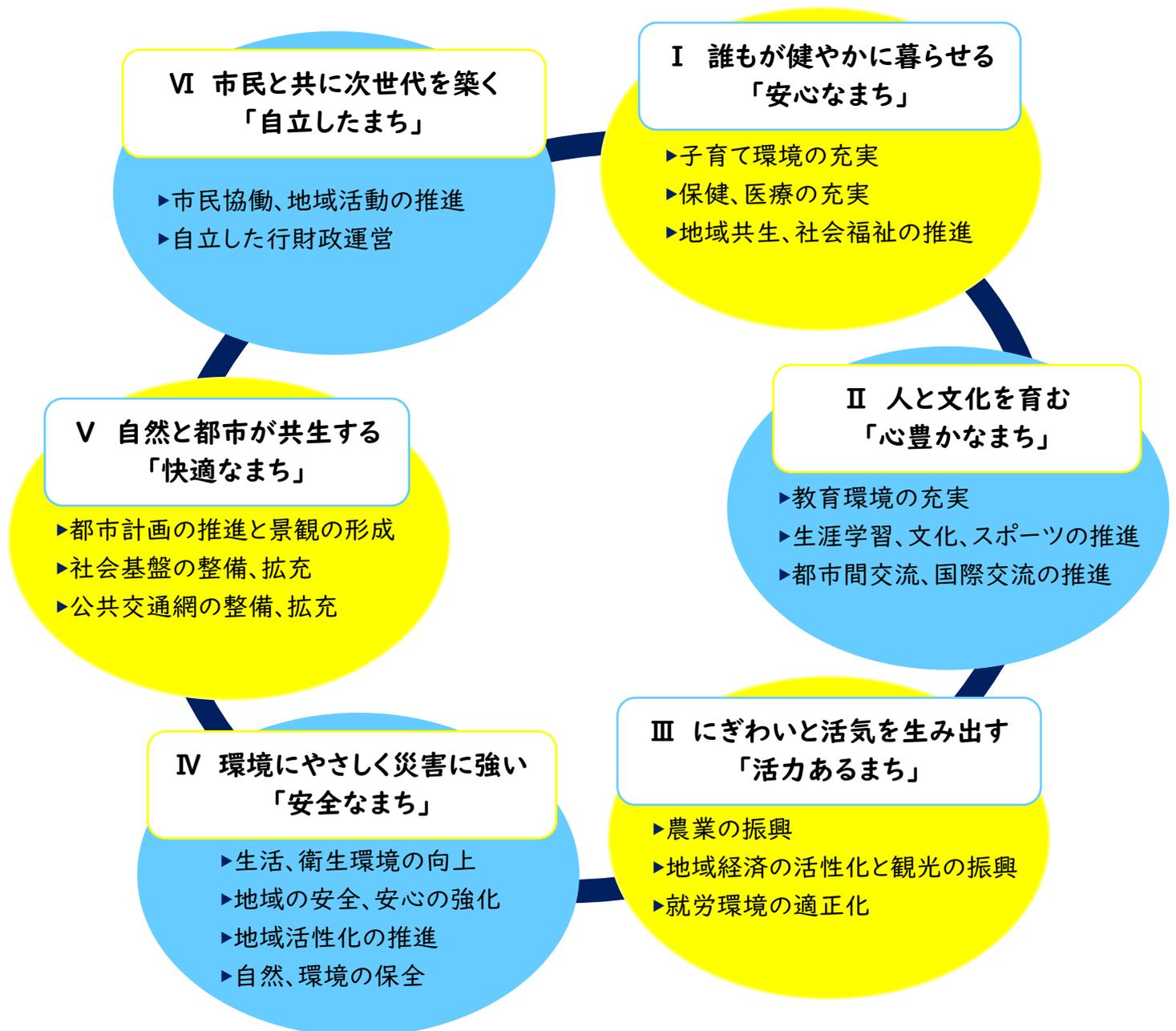
家・車・電化製品等の購入費は額が大きいため、銀行からの借入等(市債)に頼ることになるものが多く、それが後々、ローンの返済(公債費)として家計を圧迫することになりかねません。そうならないよう、今後も収支のバランスを考え、計画的なやりくりを心掛ける必要があります。



Q. 予算を作る時に気を付けていることは？

A. 第6次総合計画で定めた目的を達成するために予算を作っています。

第6次総合計画に定められた「人と自然を活かし、住みよさを創るまちしもつま～住み続けたい、選ばれるまちを目指して～」の将来像のもと、6つの『まちづくりの目標』の実現に向けて予算を組み立て、総合的、計画的な市政運営を進めています。



一次のページから主な事業をご説明します

新規

高齢者配食サービス事業

【介護特会】任意事業費

事業費 441万円／介護保険課

財源 国補助金 170万円
 県補助金 85万円
 市負担額 186万円

調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を手渡しで提供するとともに安否確認と健康状態の確認を行い、高齢者が在宅で自立した生活が送れるよう支援します。
 (※令和2年10月開始予定)



新規

家庭的保育事業

子ども・子育て支援事業費

事業費 3,850万円／子育て支援課

財源 国補助金 2,107万円
 県補助金 855万円
 市負担額 888万円

増加する保育需要に応えるため、特に待機児童が発生しやすい0歳から3歳未満児の受け皿を重点的に確保することにより、待機児童解消を図ります。



拡充

各種予防接種事業

予防接種事務経費

事業費 1億1,227万円／保健センター

財源 全額市負担

感染症対策として、予防接種の接種機会を安定的に確保し、予防接種率の向上に努めます。また、令和2年度からロタウイルスワクチン予防接種等を拡充します。
 (対象要件あり)



新規

骨髄ドナー助成金交付事業

保健対策推進事務経費

事業費 14万円／保健センター

財源 県補助金 7万円
 市負担額 7万円

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血管細胞を提供した市民の方に助成金を支給します。



I 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

—子育て、医療、社会福祉—

新

児童相談支援システム導入事業

209 万円 子育て支援課

ITシステムを導入し、増加している児童相談業務の機能強化及び児童虐待ケース管理の効率化を図る。また、児童相談所をはじめ関係機関との情報連携を強化します。

新

1歳児相談

7 万円 保健センター

乳幼児健診の中で未実施となっている1歳児について、切れ目のない支援の一つとして1歳児相談を実施し、子育て支援を充実させます。

利用者支援事業

329 万円 子育て支援課

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう専門職員を配置しサポートします。

学童保育事業

8,067 万円 子育て支援課

就労等により放課後の児童の保育が困難な保護者に代わり、市内18か所の学童クラブにおいて保育を実施します。

子どものための教育・保育給付事業

8 億 8,973 万円 子育て支援課

市の確認を受けた施設、事業に対して事業委託または、財政支援をするものです。認可保育園、認定こども園、私立幼稚園等

小規模保育事業

2,621 万円 子育て支援課

0歳から3歳未満児を対象に、保護者の就労等のため保育を必要とする子どもを、6人から19人までの小規模で保育します。

子育て支援拠点事業

1,430 万円 子育て支援課

地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援センターを常設の「一般型」に加え、毎週木曜日開設の「出張型」として実施し、子育て親子の交流や、子育て等に関する相談・援助、講習等を実施する子育て拠点を設けます。

病児保育事業

8 万円 子育て支援課

病気または病気回復期にあり、保育園等に登園できないお子さんを茨城県西部メディカルセンター病院に付設された専用スペースで一時的に保育します。

I 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

—子育て、医療、社会福祉—

施設等利用給付費事業

2,098 万円 子育て支援課

幼稚園等の利用により負担した保育料、預かり保育料等に対して、給付費の上限額までの範囲で給付される制度です。

民間保育所等副食費補助金事業

538 万円 子育て支援課

幼児教育無償化に伴い対象児童の副食費が実費徴収になったことから、保護者の負担軽減を図るため、副食費の一部を補助します。月額 3,600 円を超えた額（最大 900 円まで補助）

未移行幼稚園実費徴収補足給付事業

54 万円 子育て支援課

低所得世帯を対象に新制度未移行の幼稚園で提供される給食にかかる実費徴収額のうち副食費に相当する費用について一部を補助します。（子ども子育て支援新制度に移行した保育所・幼稚園等は、低所得世帯の副食費が免除となっており、未移行幼稚園利用者の負担軽減を図る。）

保育体制強化事業補助金

360 万円 子育て支援課

総合的な保育人材確保策として保育士資格がない者を雇用し、周辺業務のサポートを行うことで、保育士の業務負担軽減を図ります。

民間保育所障害児保育事業

309 万円 子育て支援課

障害のある児童の受入れ及び集団保育の促進を図る民間保育所に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、保育体制の整備の向上を図ります。

民間保育所等乳児等保育事業

499 万円 子育て支援課

民間保育所等における乳児等の保育に対して、非常勤保育士の雇用に要する助成を行い、保育体制の整備の向上を図ります。

多子世帯保育料軽減事業

1,748 万円 子育て支援課

保育料の負担が大きい多子世帯に対し経済的負担の軽減を図り、少子化の改善を図るため、第 2 子以降の 3 歳未満児の保育料を軽減します。

児童扶養手当

2 億 482 万円 子育て支援課

父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与します。所得制限により手当の一部または全部について支給制限があります。

I 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

—子育て、医療、社会福祉—

ひとり親家庭等児童学資金

1,404 万円 子育て支援課

ひとり親家庭等の義務教育就学児童の保護者に対し月額3,000円を支給します。

児童手当

7億35万円 子育て支援課

0歳から中学校修了前の子どもを養育している方に対し支給します。

・月額5,000円～15,000円
(年齢階層や所得による)

ひとり親家庭等高等職業訓練 促進給付金

412万円 子育て支援課

ひとり親家庭が経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進交付金を支給し修業中の生活費の負担軽減を図ります。

電子母子手帳ママサポしもつま 配信事業

66万円 保健センター

妊娠中の健康記録や子どもの予防接種スケジュール・成長記録を自分のスマートフォン等で一括管理できるほか、地域のイベントや子育て情報、災害情報などのお知らせを配信します。

<市単独事業>

妊産婦・未就学児の医療費無料化事業

2,040万円 保険年金課

マル福制度における医療費自己負担金について、市独自に助成を行います。(妊産婦については妊娠、出産に係る疾病のみ)

<市単独事業>

中学生・高校生相当の医療費助成事業

2,600万円 保険年金課

マル福制度において県補助の対象とならない中学生及び高校生相当までの外来診療に対して、市独自に助成を行います。

(※県補助対象：0歳から小学6年生までの入院・外来及び高校生相当までの入院)

新

特定保健指導対象者に対する 食事指導事業

200万円 保険年金課

特定保健指導の中の食事指導の一環として、無理なく摂取カロリーが下げられるよう食事の置き換え製品を活用しながら、対象者が設定した目標が達成できるよう後押しします。

拡

各種健康診査・がん検診事業

6,362万円 保健センター

健康の保持・増進と疾病の発症予防のため、特定健診・特定保健指導などの各種健康診査やがん検診などを実施します。

また、令和2年度から歯周病の予防・早期発見・定期的な歯科検診につながるよう、下妻歯科医師会に検診及び歯科保健指導を委託して、40歳～70歳の市民を対象に歯周病検診を実施します。(対象者要件あり)

不妊治療費助成事業

170 万円 保健センター

不妊治療に係る経済的負担の軽減のため、保険適用外の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた方に費用の一部を助成します。また平成 29 年度より男性の不妊治療に対しても助成を行っています。

妊産婦・乳児健康診査事業

3,847 万円 保健センター

安心な妊娠・出産と妊産婦の健康管理および乳児の健康状態や発育・発達を確認するため健康診査を行います。健康診査は医療機関に委託して実施しているもののほか、保健センターにおいて 5 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳児、3 歳児での健診を実施しています。

産後ケア事業

61 万円 保健センター

産後早期に支援が必要な産婦に対し心身ケアや育児指導等の産後ケアを提供し、産後うつを予防し安心して育児ができるよう支援します。

養育医療費給付事業

320 万円 保健センター

体の発育が未熟な状態で生まれ、入院養育を必要とする乳児に対して、その治療に必要な費用の一部を助成します。

5 歳児発達相談・5 歳児キッズ事業

110 万円 保健センター

子どもの言語発達や衝動・多動性、対人関係など、発達の気になる子に対してスクリーニングし、就学前に適切な相談や支援が受けられるよう実施します。

しもつま元気ポイント事業

183 万円 保健センター

健診、健康教室への参加、ウォーキングやラジオ体操など、市民が自らの健康のため継続して行った取り組みに対し「しもつま元気ポイント」を付与します。これにより、個人の健康づくりに向けた意識を醸成し、市民の疾病予防や健康増進を図ります。100 ポイントで市内商店街で使用できる利用券の発券と市の名産品等が当たる抽選会を行います。

夜間応急診療所の運営

1,572 万円 保健センター

夜間の急な発病時に対応する夜間応急診療所を保健センター内に設置・運営します。

- ・内科
- ・土曜・日曜・祝日・年末年始（1 月 1 日を除く）
- ・午後 7 時から翌日午前 7 時まで

休日在宅当番医事業

329 万円 保健センター

初期救急患者の医療体制の確保を図るため、当番制により 1 日当たり 1 医療機関が休日の診療を行います。

- ・日曜、祝日、年末年始（12 月 29 日、1 月 1 日を除く）
- ・午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

I 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

—子育て、医療、社会福祉—

小児救急医療及び病院群輪番制運営事業

524 万円 保健センター

救急や夜間における発病に対応するため、小児救急医療及び病院群輪番制を実施し、救急医療体制の充実を図ります。

新

被保護者健康管理支援事業

295 万円 福祉課

生活保護世帯の約 8 割が何らかの疾病により医療機関を受診しており、傷病・障害者世帯も全体の約 4 分の 1 を占め、若年者を含めて医療を必要とする被保護者が多くなっています。そのため、早期受診の勧奨や治療中断の解消を行うことで、被保護者の健康や生活の質の向上につなげ、医療扶助費の適正化を図ります。

新

障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業

347 万円 福祉課

障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するために「障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定します。

下妻市社会福祉協議会運営事業

4,354 万円 福祉課

下妻市社会福祉協議会の運営費（人件費）として市から社会福祉協議会に対し、補助を行います。

生活困窮者自立支援事業

548 万円 福祉課

【自立相談支援事業】

生活困窮者からの相談に応じ、アセスメントやプランの作成を行い、必要なサービスの提供につなげます。

【住居確保給付金】

離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者で、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃補助を行います。

【学習支援事業】

生活保護世帯、就学援助を受給している世帯及びひとり親世帯に属する、小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に学習支援を行うとともに、居場所の提供を行います。

生活保護

6 億 457 万円 福祉課

生活保護制度に基づき生活扶助、医療扶助など困窮の程度に応じた必要な保護を行います。

地域活動支援センター事業（Ⅰ型Ⅲ型）

360 万円 福祉課

障害者に創作的活動・生産活動の機会を提供します。精神保健福祉士等専門職員による相談支援も行います。

（Ⅰ型委託先：地域活動支援センター「煌」）

（Ⅲ型委託先：地域活動支援センター「菜の花」）

I 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

—子育て、医療、社会福祉—

障害者福祉タクシー利用助成事業

333 万円 福祉課

障害者の外出を容易にし、社会参加の促進や日常生活の利便性を図るため、タクシー料金の一部を助成します。

＜対象者＞ 身体障害者手帳 1～3 級、視覚・下肢機能障害 4 級、療育手帳 ④、A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級

＜使用できる枚数＞ タクシー1 回の利用につき、最大 2 枚まで

難病患者福祉手当支給事業

876 万円 福祉課

保健所発行の「指定難病特定医療費受給者証」を所持する難病患者の方へ福祉手当を支給します（支給要件有）。

障害者おむつ代助成事業

137 万円 福祉課

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受け、在宅でおむつを使用している方に月額 3,000 円を助成します。（※他制度によりおむつ等の給付を受けられる方は除く）

障害者自立支援給付

7 億 3,652 万円 福祉課

居宅介護、生活介護などの介護給付、施設入所を支援する施設介護給付、自立訓練、就労支援などの訓練等給付、補装具給付といった各種障害福祉サービスの給付を行います。

障害者自立支援医療給付

2,204 万円 福祉課

身体障害者手帳の交付を受けている方またはそのまま放置すると将来的に障害を残すと認められる児童に対して、更生医療、育成医療を給付します。また、医療機関での介護が常に必要な障害者に対して、療養介護医療を給付します。

障害児通所等給付

1 億 505 万円 福祉課

児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など障害児通所サービスの給付を行います。

障害者地域生活支援事業

2,277 万円 福祉課

日中一時支援、移動支援、訪問入浴、日常生活用具給付、意思疎通支援、成年後見制度利用支援等の各種事業を行います。

新

福祉センターシルピアふれあいホール トレーニングルーム空調設備交換工事

1,142 万円 介護保険課

福祉センターシルピアのふれあいホール及びトレーニングルームの空調設備を交換する工事を行います。

I 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

—子育て、医療、社会福祉—

新 高齢者保健福祉計画策定（改訂）事業

213 万円 介護保険課

各種高齢者施策や介護保険事業の適切な実施を図るため、令和3年度から令和5年度までの3か年を一期とする「高齢者保健福祉計画」を策定します。

新 第8期介護保険事業計画策定事業

219 万円 介護保険課

介護保険法に基づき計画策定（3か年を1期とする）が義務付けられているため、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期事業計画を策定します。

新 第8期介護保険事業計画策定 ニーズ調査事業

260 万円 介護保険課

令和3年度から令和5年度までの3か年を1期とする介護保険事業計画の策定にあたり、介護サービスの基盤整備や地域支援事業等の構築を進めるための地域課題を把握（地域診断）する調査を行います。

緊急通報体制等整備事業

324 万円 介護保険課

65歳以上のひとり暮らしの方等の住居にボタン一つで消防署に通報ができる機器を設置し、緊急時における安全を確保するとともに、不安を解消します。

福祉センター管理委託事業

1,602 万円 介護保険課

福祉センターシルピア、シルピア別館、砂沼荘を指定管理委託し運営します。

ひとりぐらし愛の定期便事業

793 万円 介護保険課

65歳以上のひとり暮らしの高齢者宅に乳製品を宅配し、健康保持を図るとともに、安否確認を行います。

ふれあいサロン運営事業

475 万円 介護保険課

高齢者が気軽に立ち寄れ、多世代と交流できるふれあいサロン「ぷらっとほーむ」を下妻市社会福祉協議会に委託し運営します。

広域シルバー人材センター 運営補助事業

1,000 万円 介護保険課

地域における高齢者の生きがいづくりや就労支援の場であるとともに、地域社会の活性化に貢献する組織としてシルバー人材センターの運営に補助を行います。

I 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

—子育て、医療、社会福祉—

はり、きゅう、マッサージ施術費 助成事業

372 万円 介護保険課

高齢者及び身体障害者に対して健康保持と心身の安定を図るため、施術に係る費用の一部を助成します。

敬老事業

429 万円 介護保険課

敬老祝金（80歳到達者）及び敬老の日記念品（88歳到達者、100歳以上の方）を贈呈します。また、老人クラブ連合会に委託し敬老福祉大会を開催します。

介護保険利用料金助成事業

152 万円 介護保険課

介護保険法に基づく介護サービス（在宅）利用料金の一部を助成します。
介護保険料第1段階 在宅サービス利用料の50%補助
介護保険料第2・3段階 在宅サービス利用料の30%補助

高齢者福祉タクシー利用助成事業

866 万円 介護保険課

高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るとともに、高齢者の移動を支援するため、タクシーの利用に係る費用の一部を助成します。
<対象者> 75歳以上の方で運転免許証を保有していない方、65歳以上の方で運転免許証を自主返納した方
<交付枚数> 24枚
<使用できる枚数> タクシー1回の利用につき最大2枚まで



新規

中学生英語キャンプ補助金

教育指導充実経費

事業費 100万円／指導課

財源 基金繰入金 100万円

国際社会で活躍できる人材育成のため、英国を再現した施設において宿泊研修を行い、英語を実践しながら英国の伝統文化やマナーを体験する参加費に対して補助します。



拡充

あわら市との教育交流事業補助金

教育指導充実経費

事業費 109万円／指導課

財源 全額市負担

姉妹都市（福井県あわら市）の児童生徒及び教員と交流することにより、両市の教育の発展と児童生徒の視野の拡大や友好を深めます。



新規

小学校プール大規模改修事業

学校施設管理経費

事業費 580万円／学校教育課

財源 全額市負担

共同利用計画において継続利用予定である4小学校のプール（上妻・下妻・宗道・大宝）を計画的に大規模改修します。



新規

幼稚園園舎大規模改修事業

幼稚園管理運営費

事業費 609万円／学校教育課

財源 全額市負担

継続利用予定である2幼稚園園舎（上妻・ちよかわ）を計画的に大規模改修します。



Ⅱ 人と文化を育む「心豊かなまち」

—教育、文化—

新 小学校教師用指導書・教科書購入

3,061万円 学校教育課

学習指導要領改訂にあわせ、より効果的な学習を行うため教師用指導書・教科書・教材を買い替えます。

児童・生徒安全対策事業

112万円 消防交通課・指導課・
学校教育課

生徒指導や不審者対策のための防犯パトロールを実施するとともに、児童生徒へ防犯・防災・交通安全などの安全教育を行います。

英語教育推進事業

4,409万円 指導課

ALT（英語指導助手）、直接雇用英語指導助手、日本人英語指導助手2名、及び学校教育指導員を配置し、授業支援、指導計画及び市オリジナル教材の作成、英会話教室、インターネットを介した海外の人々との交流等、「キッズからシニアまで」各世代が英語に親しむ事業を実施し、英語のまちづくりに資する取り組みを行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。

特色ある学校づくり支援事業

50万円 指導課

学校の活性化に結びつく学習活動について、学校の実態に応じた独自の企画を募集し、その実践化を支援します。

英語検定料補助事業

93万円 指導課

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の受験者に対し、検定料の半額を補助します。

小・中学校 インターネット及びパソコンの活用

4,669万円 学校教育課

児童・生徒が情報や情報手段を効果的に活用する力を身に付けることができるよう、授業等でインターネットやパソコンなどICT（情報通信技術）を積極的に活用します。

教育支援センター事業

1,795万円 指導課

スクールサポートセンターから派遣される教育相談員が不登校児童・生徒に対する相談・サポートを行い、学校復帰に向けた支援を行います。

社会科副読本改訂事業

263万円 指導課

小学校3年4年で使用する社会科副読本について改訂を実施します。今後の児童数を見込み6年分の一括発注を行います。

Ⅱ 人と文化を育む「心豊かなまち」

—教育、文化—

社会人TT講師配置事業

2,148万円 学校教育課

児童・生徒の個々の能力に応じたきめ細かい指導を実施するため、補助教員として社会人TT講師を配置し学力の向上を図ります。

学校生活支援員配置事業

4,105万円 学校教育課

児童の悩み等の相談に対応したり、心身に障害のある児童の介助を行うため学校生活支援員を配置します。

学校安全環境整備員配置事業

1,549万円 学校教育課

校内パトロール及び学校環境の整備のため、学校安全環境整備員を配置します。

小・中学校施設整備事業 小・中学校環境改善事業

施設整備 1,902万円 学校教育課
環境改善 1,257万円

安全・安心で児童・生徒にとって快適な学校教育環境を作るため、学校施設・設備の整備、修繕等を行います。

小学校送迎バス運行事業

1,096万円 学校教育課

蚕飼地区から宗道小学校へ通う児童の安全確保のため、送迎バスの運行を行います。

幼稚園送迎バス運行事業

1,143万円 学校教育課

上妻・ちよかわ幼稚園の送迎バスの運行を行います。

新

成人式イベント事業

80万円 生涯学習課

文化会館の閉館に伴い、今後のイベント開催場所を検討した結果、施設内に土足で入ることを想定し床にシートや椅子を並べる委託料を計上。同日実施される出初式の会場設営も兼ねて行います。

新

市民文化会館管理運営事業

790万円 生涯学習課

閉館後の市民文化会館の維持・管理を委託します。

Ⅱ 人と文化を育む「心豊かなまち」

—教育、文化—

新

芸術文化鑑賞事業

3,034 万円 生涯学習課

自治振興公社のノウハウを活かし、自主振興事業（鑑賞事業4事業、市民参加型1事業）を実施を予定しています。

新

旧千代川中学校体育施設解体工事

3,657 万円 生涯学習課

旧千代川中学校体育館及び武道場については、体育館屋根材の一部が落下したり老朽化等が著しく危険な状態となっていることから、解体工事を行います。

新

図書館空調設備更新工事 (チラーユニット更新工事)

3,755 万円 図書館

平成13年の開館以来空調設備については補修をしながら使用してきているが、現在使用しているチラーユニットの冷媒ガスが生産中止になることから新型のチラーユニットへと更新します。

新

図書館中央監視装置更新工事

2,861 万円 図書館

現在使用している機械設備中央監視装置は老朽化しており、製造中止になっていることから新型へと更新します。

新

図書館太陽光設備改修工事

249 万円 図書館

太陽光発電用パワーコンディショナーを更新し、自然エネルギーの活用を推進します。

市立図書館の図書購入事業

1,000 万円 図書館

市民の教育・文化の発展に資する魅力ある図書館として、図書・CD・DVD等を購入し資料の充実に努めます。

家庭教育支援事業 訪問型家庭教育支援事業

237 万円 生涯学習課

<家庭教育支援事業>

子どもの教育や人格形成には家庭教育が重要なことから、保護者に対して家庭教育のあり方を学習する機会を提供します。

<訪問型家庭教育支援事業>

教育部と保健福祉部が連携した訪問型家庭教育支援事業では、地域の人材を活用した支援チーム員が、子育てに悩みや不安を抱えたまま孤立しがちな就学前の幼児を持つ家庭を訪問し、個別相談や情報提供を行っています。

Ⅱ 人と文化を育む「心豊かなまち」

—教育、文化—

青少年対策事業

437 万円 生涯学習課

青少年の健全育成と非行防止に向けて市と青少年健全育成団体、青少年関係団体とが連携し、街頭巡回指導をはじめとした各種活動を行うなど青少年行政の推進を図ります。

各種スポーツ教室・大会助成事業

734 万円 生涯学習課

市民へのスポーツ普及に重要な役割を果たしているスポーツ教室やスポーツ大会の開催に対する補助、また全国大会等出場に対する補助を行います。

姉妹都市等交流事業

30 万円 企画課

姉妹都市（福井県あわら市）や県外の災害時相互応援協定締結都市（東京都足立区、千葉県浦安市）との自然、歴史、文化、伝統等を通じた交流事業を行う団体に対して経費の一部を助成します。



新

千代川公民館吸収式冷温水機 分解検査整備工事（気密系統）

796 万円 公民館

適切な保守管理、機器部品の定期的交換・修繕・清掃を実施し、安定した施設運営を行うとともに、熱交換効率回復による省エネ効果も期待されるため、整備工事を行います。

公民館教室事業

295 万円 公民館

各種教室を開催し、生涯学習の場として市民ニーズに応じた学習機会を提供します。



新規

ブランド推進事業

農業振興事務経費

事業費 100万円／農政課

財源 全額市負担

6次産業化により発生した特産物及び農畜産物のPR活動、並びに市内をはじめとした県内外及び海外で販売促進事業を展開します。



新規

農業用ハウス強靱化緊急対策事業

銘柄産地推進経費

事業費 500万円／農政課

財源 県補助金 500万円

野菜等の安定供給を図るためには、災害に強い施設園芸産地づくりを進めることが必要不可欠となるため、農業用ハウス強靱化を行います。



新規

道の駅もつま施設機能改善事業

道路維持経費

事業費 630万円／建設課

財源 基金繰入金 630万円

県西地区における類似施設の増加により魅力度を高めるため、施設の機能改善を図り、利用者の利便性向上及び施設の活性化に繋がります。



継続

産地づくり対策助成金

生産調整推進対策経費

事業費 4,575万円／農政課

財源 全額市負担

販売価格の安い転作作物の作付に助成を行い、ブロックローテーション等、計画的な生産調整を促進し、合理的・効率的な営農体制の構築を図ります。



Ⅲ にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

—観光、産業振興—

新

農業振興地域整備計画策定業務

246 万円 農政課

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展をめざし農業振興の効率的な利用を図る。概ね5年ごとに見直しを行っており、用地区域の面積、人口規模、農業生産等の状況の結果を反映します。

儲かる産地支援事業

1,080 万円 農政課

梨に対する自然災害（晩霜、降雹、害虫、台風による落下等）を未然に防止するために、多目的防災網を整備します。また、苗木誘引のために果樹棚を整備します。

グローバル産地づくり推進事業

840 万円 農政課

グローバル産地計画に基づいた改善を行い、輸出の需要に合ったロット確保のための園地登録や、改植事業やジョイント栽培導入による早期成園化を計画的に行います。

平地林整備事業

300 万円 農政課

森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林や里山の保全を実施することで、生活環境の保全と自然景観維持により地域住民に住みやすい快適な住環境と憩いの場を提供します。

機構集積協力金交付事業

450 万円 農政課

農地貸借の中間受け皿となる農地中間管理機構を通し、地域の担い手農家へ農地を貸し付けた場合に、出し手に対し協力金を交付します。

農業人材力強化総合支援事業

1,880 万円 農政課

経済リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、50歳未満で新規就農する場合に農業次世代人材投資資金を年間最高額150万円を上限に最長5年間給付します。

家畜畜産物衛生指導協会補助金

880 万円 農政課

ワクチン接種の完全実施により家畜疾病の清浄化を推進します。また、地域と調和した畜産経営を確立するため、防虫剤・消毒剤等薬剤の購入に対し補助を行います。

安全施設設置事業

1,210 万円 農政課

農業用の用排水路等にかかるネットフェンスについて、経年劣化によりネットや支柱の破損が著しい危険な個所において改修工事を行います。又、国営事業で整備した用排水路沿いであり、かつ通学路沿線で未設置の場所を新規で整備します。

Ⅲ にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

—観光、産業振興—

ほ場整備事業

3,484 万円 農政課

生産性の向上、農地集積の促進等を図るため大宝沼地区及び総上・豊加美地区において実施される県営ほ場整備事業の他、二本紀地区、今泉・中居指地区においても事業認可に向け推進します。

総上・豊加美地区 県営農道整備事業負担金

900 万円 農政課

水稻作業の効率化や、農地集積、流通の迅速化に向けて、総上・豊加美地区県営ほ場整備事業にあわせて基幹道路を整備します。

多面的機能支払交付金事業

3,887 万円 農政課

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、市内で活動している組織(継続 17 組織)を取りまとめる農村保全広域協定運営委員会に対し支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業

1 億 1,058 万円 農政課

国営霞ヶ浦用水農業水利事業で造成された施設のうち、基幹水利施設管理事業の対象施設は本市を含む関係 13 市町が管理主体となりその代表として事務(維持・管理)等を行います。

国営造成施設管理体制整備促進事業

3,599 万円 農政課

農業水利施設の有する多面的機能の発揮等のため、地域における適切な取組みを促進する観点から、県及び市町が事業主体として地域と連携し、土地改良区等の管理体制の整備を図ります。

新

ピアスパークしもつま多目的宿泊施設 椅子クッション張替業務

124 万円 商工観光課

開館以来使用しているピアスパークしもつま多目的宿泊施設に設置している椅子 120 脚が劣化しているため、クッションの交換を行います。

新

ピアスパークしもつま樹木伐採工事

235 万円 商工観光課

倒木による施設の被害を未然に防ぐため、また、敷地内の環境整備を図るため本館側及び遊水池側の樹木伐採・処分を行います。

新

ピアスパークしもつま 脱衣室ロッカー改修工事

531 万円 商工観光課

開館以来使用している脱衣室ロッカーの老朽化が進んでいるため、ロッカー(80 台)の交換を行います。

Ⅲ にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

—観光、産業振興—

新 ビアスパークしもつま板塀改修工事

123 万円 商工観光課

多目的宿泊施設家族風呂側の板塀（約 20 m）が破損しているため、改修工事を行います。

ビアスパークしもつま管理運営事業

1,000 万円 商工観光課

都市と農村の交流と共生の拠点として魅力ある施設とすべく、民間の事業者を指定管理者として指定し、業務の効率化やサービスの向上を目指します。

ビアスパークしもつま 旧直売所改修工事設計業務

220 万円 商工観光課

平成 27 年関東東北豪雨災害により被災した農産物直売所について、改修工事に向けた設計を行います。

買い物お助け隊事業補助

80 万円 商工観光課

買い物に行くための交通手段の確保が困難な高齢者等に、必要な商品を選択する機会を創出するため、商店等への送迎や手荷物の運搬を支援します。

中小企業事業資金利子補給等

1,500 万円 商工観光課

市中小企業事業資金融資制度の利用促進を図るため、自治及び振興金融利用者に対し、利子及び保証料を補助します。

住宅リフォーム資金補助事業

300 万円 商工観光課

市内に住所を有し、かつ、補助対象となる住宅に居住しており、市税や介護保険料を完納している人で、市内の施工業者によって住宅の改修工事を行った場合に、工事費の一部を補助します。
工事費総額 10 万円以上で、工事費の 10% を補助（上限 10 万円）

さん歩の駅サン・SUNさぬま 指定管理業務

610 万円 商工観光課

民間のノウハウを活用して、サービスの向上、経費の節減を図るため下妻市観光交流センターの管理運営を指定管理者に委託します。

しもつま砂沼フェスティバル事業 砂沼フレンドリーフェスティバル事業

857 万円 商工観光課

毎年 10 月下旬、2 日間に渡り、下妻の郷土芸能や特産物、工芸品など広く紹介するとともに、人々が楽しく交流できるおまつりを開催します。

Ⅲ にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

—観光、産業振興—

小貝川フラワーフェスティバル事業

230 万円 商工観光課

小貝川の河川敷にて恒例のフラワーフェスティバルを開催します。市民ステージ、特産品販売、とん汁提供等を予定しています。

花火大会補助事業

200 万円 商工観光課

千人おどりの開催にあわせて、市商工会が主催する花火大会の運営費を補助します。

各種勤労者福祉施設の運営

2,944 万円 商工観光課

受講生の多様な要望に応じた講座を開講するとともに、就労後や休日といった余暇時間におけるレクリエーション活動の場として、クラブやグループ等が利用できるよう運営を行います。



IV 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

—生活、環境—

継続

防災行政無線デジタル設備整備事業

防災行政無線整備事業費

事業費 2億9,000万円／消防交通課

財源 地方債 2億9,000万円

防災行政無線のデジタル設備工事のうち、令和2年度は既設屋外拡声子局の撤去及び設置に加え、戸別受信機など災害時に有効な情報伝達手段の整備を実施します。



新規

環境アクションプラン策定事業

環境アクションプラン策定事業

事業費 193万円／生活環境課

財源 全額市負担

環境基本計画の基本施策から特に推進すべき課題を取り上げ、重点施策として位置づけ、市民、事業者、行政それぞれの環境保全に向けた具体的行動や施策を示す

「下妻市環境アクションプラン」を策定します。



新規

消防団詰所新築事業

消防施設経費

事業費 2,405万円／消防交通課

財源 地方債 2,280万円
市負担 125万円

老朽化した第5分団第1部(小島地内)の消防団詰所の新築を行います。



新規

消防団用活動服購入事業

非常備消防経費

事業費 704万円／消防交通課

財源 全額市負担

消防団員の服制基準に準拠した夏冬オールシーズン対応の活動服を導入します。



IV 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

—生活、環境—

新

資源・有害ごみ・不法投棄収集車 購入事業

163 万円 生活環境課

資源・不法投棄回収員による資源ごみ・有害ごみ及び不法投棄されたものの回収に使用する車両を購入します。

公害対策事業

721 万円 生活環境課

住みよい環境を確保するため、公害防止のための検査や不法投棄監視のためのパトロールを行います。

広域葬斎場及びし尿処理場の運営 広域ごみ処理施設の運営

1 億 1,565 万円
3 億 3,559 万円 生活環境課

広域的な行政課題に対応するため下妻地方広域事務組合に加入し、ごみ処理、斎場、最終処分場など一部事務組合の業務として共同で実施することにより、経費の節減を図り、効率的な行政運営に努めます。

単独処理浄化槽撤去助成事業 合併処理浄化槽設置助成事業

90 万円
2,032 万円 生活環境課

生活環境の向上・改善と、公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置推進に努めるとともに、単独処理浄化槽の撤去に対し補助を行います。

スマートフォン用 ごみ分別アプリ運用事業

33 万円 生活環境課

急速に普及しているスマートフォンを活用し、ごみの出し方や収集日などの情報を素早く簡単に提供することで市民の生活レベル向上につなげます。

新

地域防災計画改定業務委託料

900 万円 消防交通課

茨城県が地震の被害想定を見直したことを受け、地域防災計画、マニュアル等をより実効性のあるものとするよう、全面改定します。

新

防火水槽設置工事

737 万円 消防交通課

老朽化した防火水槽を撤去し新たに 40 m³水槽を新設します。(騰波ノ江地内)

消防ポンプ自動車購入

1,986 万円 消防交通課

第1分団第1部(上町)の消防自動車は納車後20年を経過し老朽化が著しいため更新します。また、新入団員が所有する免許区分を考慮しオートマチック車を購入します。

IV 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

—生活、環境—

消費生活センター運営事業

350 万円 商工観光課

市民等の消費者問題に対応するため、相談業務や消費生活センターホームページの管理を行います。また、消費者教育の取り組みとして、小中学校向けに出前授業や高齢者等向けに出前講座を実施します。

防犯パトロール事業

27 万円 消防交通課

安全な地域づくりのため防犯パトロール事業を実施します。
防犯ボランティアパトロール登録 650 名

LED防犯灯設置事業

959 万円 消防交通課

市内全域の防犯灯 3,138 灯を 10 年間のメンテナンス付リース契約により LED 化しました。契約期間終了後、防犯灯は市に無償譲渡されます。また、地域の要望に応じ、新規設置も行います。

消防団員自動車運転免許取得補助

20 万円 消防交通課

道路交通法の改正にともない、平成 29 年 3 月 12 日以降に取得した普通免許ではポンプ車の運転ができないため、必要な免許の取得費用の一部を助成します。

自主防災組織育成事業

95 万円 消防交通課

地域の防災意識の高揚と防災力強化を図るため、自主防災組織の結成を推進し、災害等に対する地域防災体制の充実に努めます。

防災士資格取得助成金

11 万円 消防交通課

災害時や平常時に防災・減災活動を行う防災士の資格取得を助成します。
茨城県の主催する「いばらき防災大学」の受講（無料）による資格取得が条件で、教本代 3,500 円、受験料 3,000 円、認証登録申請料 5,000 円の計 11,500 円を補助します。

木造住宅耐震化事業

159 万円 建設課

木造住宅耐震診断士を派遣することにより、市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震診断及び改修を促進し、地震に強いまちづくりを推進します。

拡

シティプロモーション推進事業

137 万円 企画課

下妻市の魅力を「シティプロモーション」により積極的に発信し、交流人口と関係人口の増加戦略等を展開していきます。

IV 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

—生活、環境—

新

わくわく茨城生活実現事業

100 万円 企画課

東京圏在住で 23 区に通勤する方が下妻市に移住し、移住支援金の対象となる就業先に就職した場合などに、移住支援金を支給します。

ふるさと納税推進事業

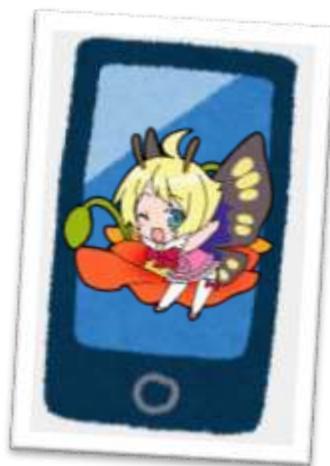
4,457 万円 企画課

ふるさと納税を通じて、下妻市の魅力を知ってもらい、下妻市全体の活性化につなげます。

地球温暖化対策事業

455 万円 生活環境課

市民への広報等による地球温暖化に対する啓発活動の拡充や環境イベント等の開催により環境意識の醸成を促します。また、太陽光発電などの自然エネルギーの活用を推進します。



継続

地方再生コンパクトシティモデル事業

地方再生モデル事業費

事業費 1億8,628万円／都市整備課

財源 国補助金 7,915万円
基金繰入 2,543万円
地方債 8,170万円

地域資源である砂沼の親水空間や、市街地内の既存ストック（整備済みの社会資本等）を活用し、スポーツをまちづくりの手段として使う「スポーツ環境デザイン」と、一人一人が居心地の良い居場所をつくる「プレイスメイキング」により、公民連携による交流人口拡大を図り、にぎわいのまちづくりを加速

させます。



拡充

地域公共交通活性化協議会

公共交通対策経費

事業費 732万円／企画課

財源 基金繰入金 732万円

地域公共交通に関する計画策定をはじめ、公共交通空白地域における地域公共交通の在り方の検討、公共交通利用促進キャンペーン、アンケート調査などを実施します。

新規

広域連携バス運行事業

公共交通対策経費

事業費 1,532万円／企画課

財源 筑西市負担金 766万円
市負担 766万円

下妻駅から川島駅周辺へのルートで沿線住民や高校生をターゲットとした広域連携バスの実証運行を行い、下妻市と筑西市の広域交通網を形成します。



継続

道路整備事業（南部環状線）

道路新設改良経費

事業費 9,950万円／建設課

財源 国補助金 3,750万円
地方債 5,890万円
市負担 310万円

国道294号から市道大貝・下川原線に連絡する延長3,800mの道路を整備します。

◎延長・幅員

総延長L=3,800m

W=14.0m(両側歩道)



街路交通調査事業

780 万円 都市整備課

社会経済情勢の変化により長期未着手となっている都市計画道路について、茨城県都市計画道路再検討指針に基づき、現在の社会経済情勢を踏まえた市の将来像に照らし合わせ、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断するために調査を実施します。

小貝川ふれあい公園維持管理業務

5,212 万円 都市整備課

小貝川ふれあい公園の管理・運営を行います。

やすらぎの里公園維持管理業務

2,228 万円 都市整備課

やすらぎの里公園の管理・運営を行います。

砂沼広域公園維持管理業務

3,672 万円 都市整備課

砂沼広域公園の管理・運営を行います。

県指定管理公園維持管理業務

4,301 万円 都市整備課

県指定管理公園の管理・運営を行います。

街区公園等維持管理業務

1,882 万円 都市整備課

街区公園 9 箇所等の管理・運営を行います。

Waiwai ドームしもつま管理業務

2,325 万円 都市整備課

Waiwai ドームしもつまの管理・運営を行います。

花いっぱい運動の推進

1,291 万円 都市整備課

花いっぱい運動の一環として市民による「花のまちづくり推進事業」を推進し、「花のまちしもつま」としてうるおいのあるまちづくりを目指します。



V 自然と都市が共生する「快適なまち」

—都市基盤—

新 市営住宅長寿命化計画策定事業

272 万円 建設課

現計画（市営住宅長寿命化計画）が平成 22 年度から令和元年度までの計画期間となっており、令和 2 年度以降 10 年間の計画を策定します。

新 耐震改修促進計画改定事業

540 万円 建設課

現計画（下妻市耐震改修促進計画）が平成 28 年度から令和 2 年度までの計画期間となっているため、令和 3 年度以降 5 年間の計画を策定します。

直営舗装事業

4,700 万円 建設課

市道の破損等に対する維持補修を行い、道路の安全性の向上を図ります。

工業団地アクセス道路整備事業

6,344 万円 建設課
企画課

新規に造成した「しもつま鯨工業団地」の関連事業として、国道 294 号から工業団地へのアクセス道路（市道 0223 号線）を拡幅する事業を行います。事業は平成 30 年度～令和 2 年度までの 3 か年で実施します。

常総北線設備整備支援事業

268 万円 企画課

関東鉄道常総線の水海道駅以北区間における整備費の一部助成を行います。（転てつ機の交換など）

橋梁修繕事業

1 億 6,715 万円 建設課

老朽化した橋梁について、安全確保を図るため「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、調査・設計・工事を実施します。

市管理橋梁・・・305 橋

村岡地区から八千代町中野地区を連絡する市道 6045 号線高堀橋の架け替え工事を行います。

また、柳原地区からつくば市安食地区を連絡する幹線市道の市道 116 号線豊原橋が点検の結果、早期に措置を講ずるべきであると判断されたため修繕を行います。

コミュニティバス運行事業

1,784 万円 企画課

コミュニティバスの実証運行により、公共交通手段を拡充し、市民の利便性の向上と中心市街地の活性化を図ります。



VI 市民と共に次世代を築く「自立したまち」

—市民協働、行財政運営—

継続

庁舎等建設事業

庁舎等建設事業費

事業費 1億7,129万円／財政課

財源 基金繰入 848万円
地方債 1億6,050万円
市負担額 231万円

老朽化した市庁舎の建て替えにあわせて、保健センターを集約化・複合化することで、公共施設保有量を削減し、将来負担の軽減や都市拠点の再編を目指します。



新規

個人番号カード普及促進事業

個人番号カード普及促進事業

事業費 1,341万円／市民課

財源 国補助金 1,222万円
市負担額 119万円

マイナンバーカードの申請受付、交付体制を整備しマイナンバーカードの交付率向上を図ります。



新規

マイナポイント事業

マイナポイント事業費

事業費 497万円／企画課

財源 国補助金 497万円

マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的として実施します。



新規

戸籍システムクラウド化事業

戸籍住民基本台帳電算経費

事業費 443万円／市民課

財源 手数料 311万円
市負担額 132万円

災害時の業務遮断やサーバ破損によるデータ消滅等のリスクを避け、戸籍情報データを守るため、外部のデータセンターにデータを置くクラウド化による戸籍システムの運用を行います。



VI 市民と共に次世代を築く「自立したまち」 —市民協働、行財政運営—

新

婚活支援セミナー委託事業

20 万円 市民協働課

結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランが希望どおりに描けるよう、知識・情報の提供と考える機会を与えるセミナーを開催します。

市民協働のまちづくり事業

64 万円 市民協働課

市民によるまちづくりの活性化を図るため、市民団体等が自主的かつ主体的に行うまちづくり推進事業に対し、事業経費を交付します。

自治総合センター コミュニティ助成事業

1,750 万円 市民協働課

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、必要な備品の整備など、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある地域づくり等に対して助成を行います。

地域おこし協力隊事業

1,351 万円 企画課
都市整備課

都市地域から下妻市へ生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として3名委嘱し概ね3年間、市内特産品のPRや地域資源を活用した下妻の魅力再創造などの「地域協力活動」を行いながら定住・定着を図ります。

新

大容量ファイル交換システム 導入委託事業

508 万円 総務課

県と県内市町村で構成する「いばらきグループウェア共同システム整備運営協議会」において運営していた「大容量ファイル交換システム」が令和3年6月でサービスが終了するため、利用可能な代替システムを市独自で導入します。

新

生活保護システムクラウド化事業

417 万円 福祉課

災害時の業務遮断やサーバ破損によるデータ消滅等のリスクを避け、生活保護業務に関するデータを守るため、クラウドシステムの導入を行います。

新

文化施設調査事業

52 万円 市民協働課

下妻市民文化会館、下妻公民館の両施設について、文化活動や地域交流活動を支える中核的な拠点施設とするため、事例の研究や市民の意見などを伺いながら、今後の在り方、方向性を判断するための調査を実施します。

新

社会保障・税番号制度中間サーバー 次期システム移行作業委託事業

171 万円 総務課

令和3年度に社会保障・税番号制度中間サーバーの基盤システムが次期システムへ移行します。これに伴い、ネットワークおよび機器の設定変更、疎通確認等の作業を行います。

VI 市民と共に次世代を築く「自立したまち」 —市民協働、行財政運営—

職員研修事業

200 万円 総務課

「下妻市人材育成基本方針」に基づき、職員に必要な能力や知識を習得させるため、職員全体を対象とする全体研修等を実施します。

住民情報系システムクラウド化事業

2,171 万 総務課

災害時の業務遮断やサーバ破損によるデータ消滅のリスクを避け、住民情報データ資産を守るため、外部のデータセンターにデータを置くクラウド化による住民情報システムの運用を行います。

一部事務組合による広域的な行政運営 広域による常備消防運営

1 億 1,441 万円 企画課

5 億 8,259 万円 消防交通課

地方分権に伴い、自立性の高い行政運営が求められている中、広域的な行政課題に対応するため、共同処理できるものは一部事務組合の業務として実施することにより、経費の節減を図るなど効率的な行政運営を図ります。

- ・広域行政運営に係る事務費
- ・下妻地方広域事務組合によるほっとランドきぬ運営
- ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合による常備消防運営

広報紙印刷業務

619 万円 秘書課

市民生活に役立つ情報や行政情報を提供するため「広報しもつま」を月1回、印刷、発行します。

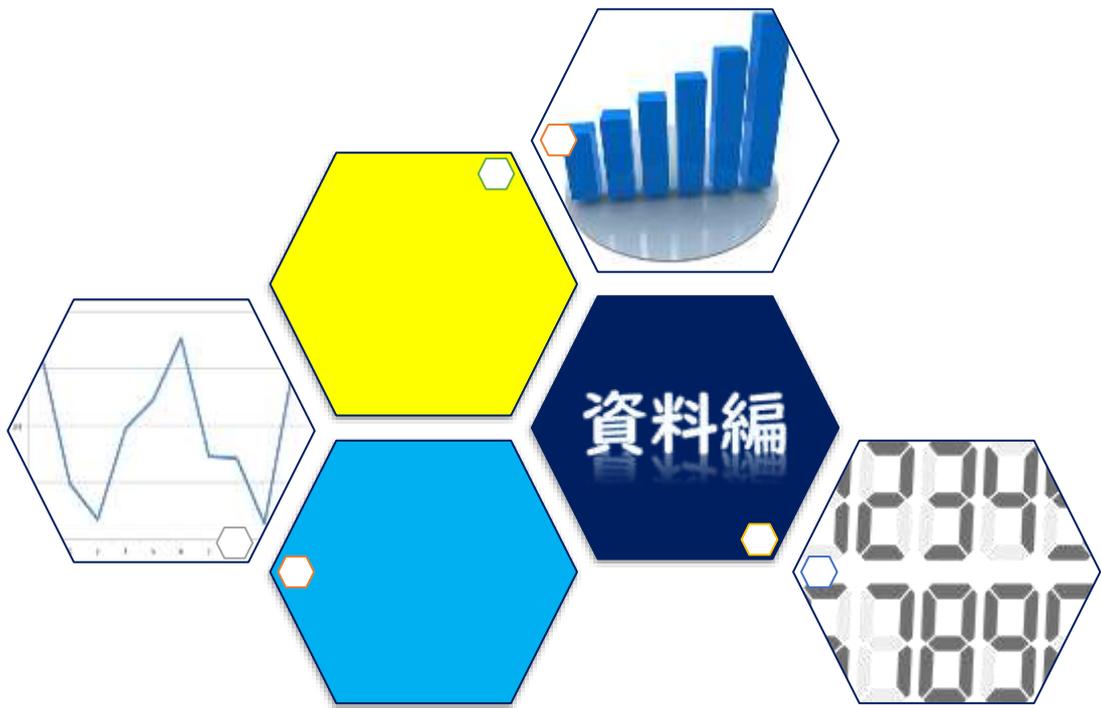


市税等の徴収確保対策

1,509 万円 収納課

市税等の徴収率低下を防ぐため、口座振替制度を促進するとともに、24 時間可能なコンビニエンスストア収納やクレジットカード収納、法人向け地方税共通納税システム（令和元年 10 月～）等により納付機会の拡大を図ります。



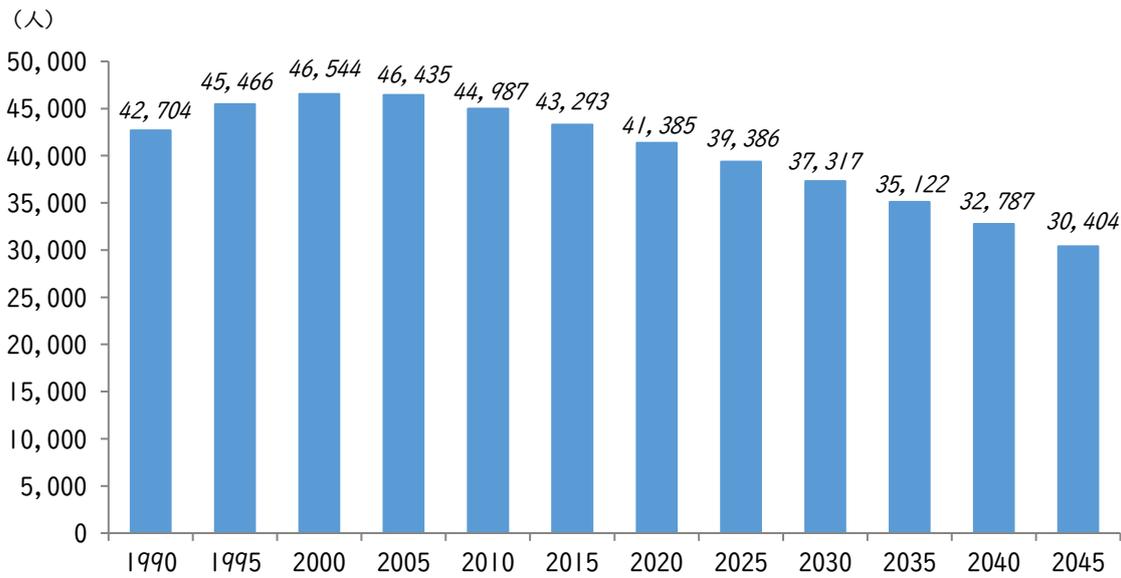


下妻市の人口の推移

本市の総人口は、平成 12 (2,000) 年の 46,544 人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、令和 27 (2045) 年には、平成 27 (2015) 年から約 30%減の 30,404 になると予測されています。

実績値(各年10月1日現在)

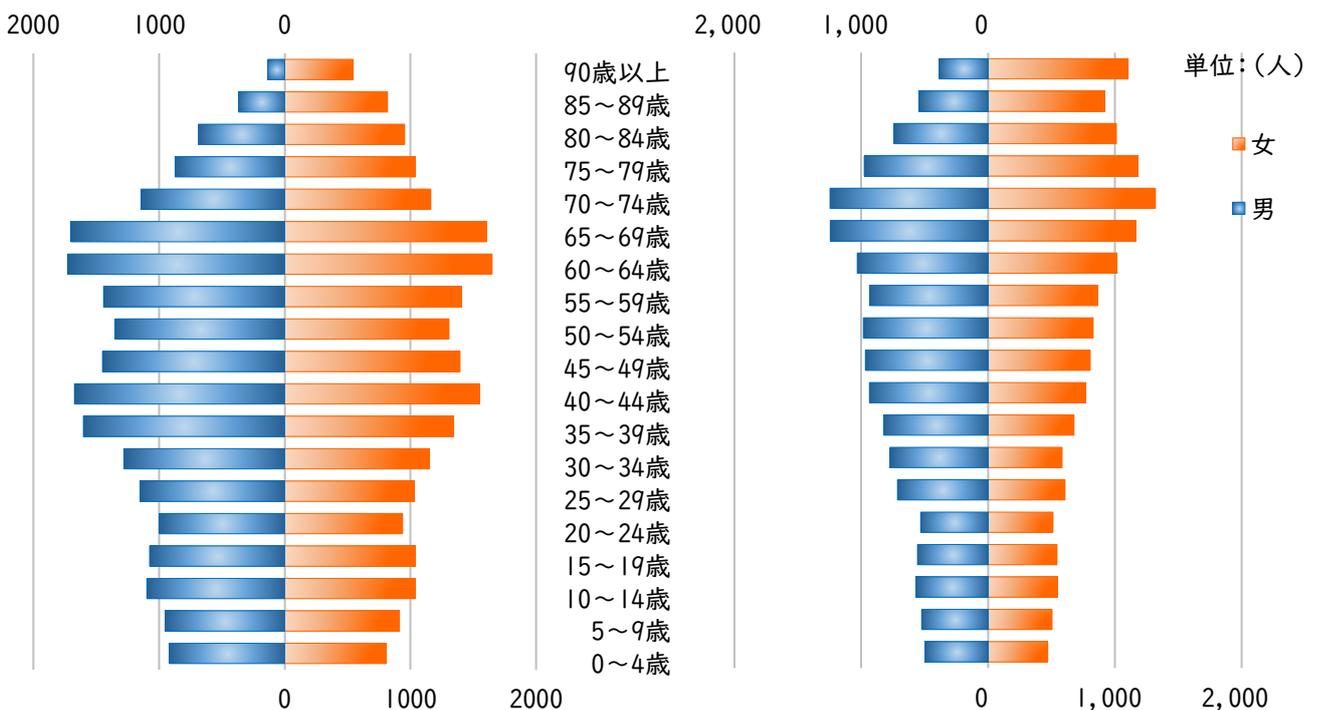
予測値



◆年齢(5歳区分)・男女別人口

平成27(2015)年

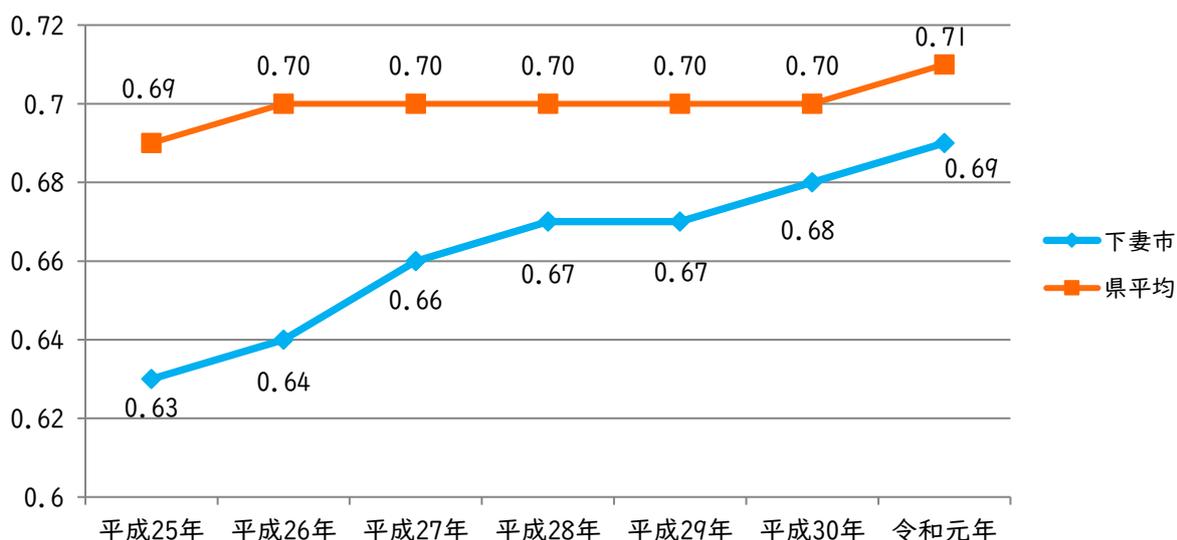
令和27年(2045)年



財政力指数の推移

○財政力指数とは？

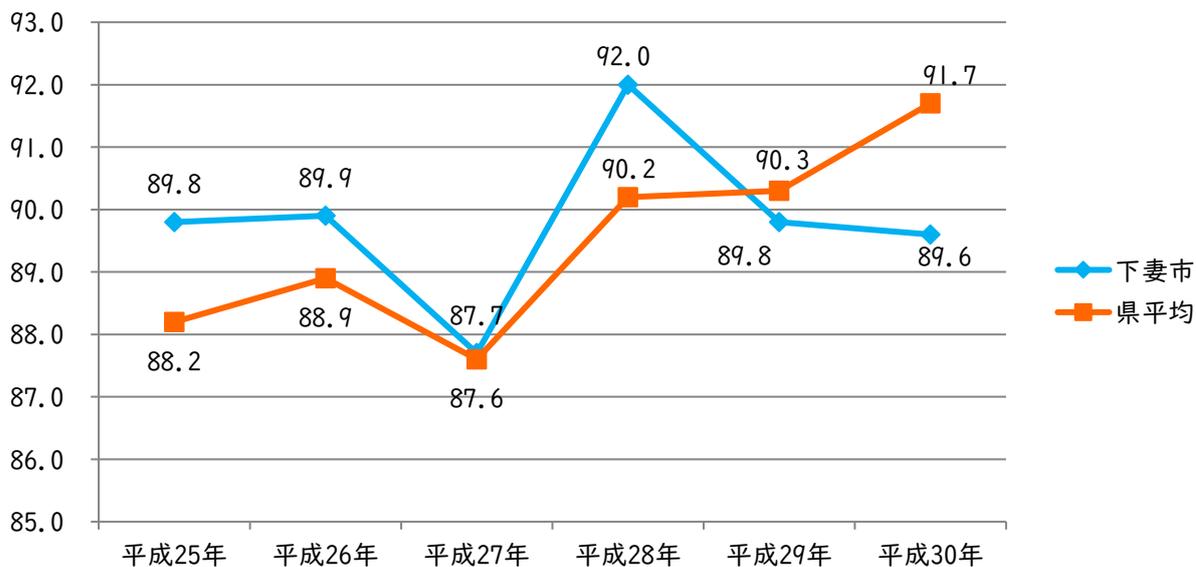
自治体を運営するのに必要な経費に対して、自前の収入（税金等）がどのくらいあるかを示す数値です。この数値が「1」に近い、または「1」を超えるほど、財政に余裕があることになります。



経常収支比率の推移

○経常収支比率とは？

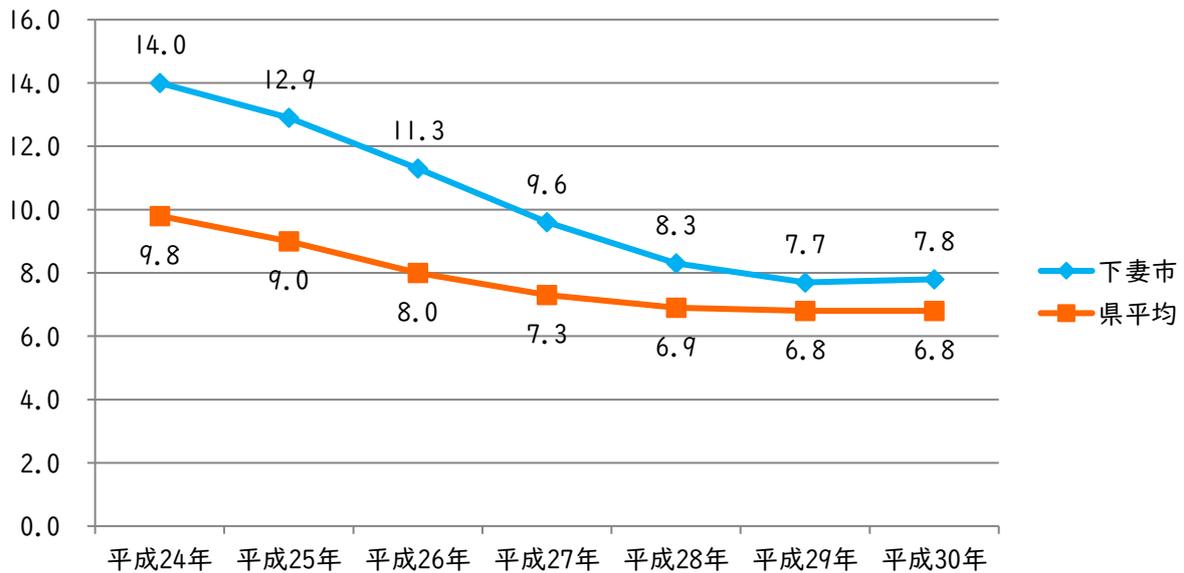
税金や地方交付税等の収入に対し、毎年経常的にかかる経費、主に人件費、扶助費、公債費などが占める割合を表したものです。数値が高いほど財政が硬直化していることになります。以前は70～80%代が望ましいとされていました。



実質公債費比率の推移

○実質公債費比率とは？

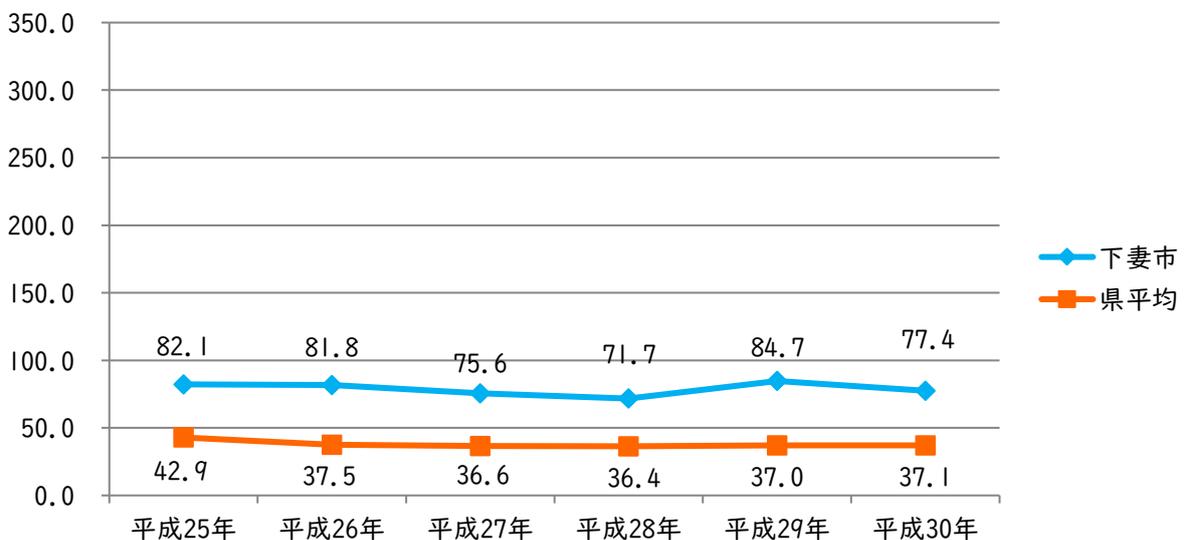
自治体における一般財源の規模に対する公債費（地方債等に係る元利償還金）の割合を示し、自治体の資金繰りを表す指標です。この比率が18%を超えると、新たな地方債の発行には国の許可が必要になります。



将来負担比率の推移

○将来負担比率とは？

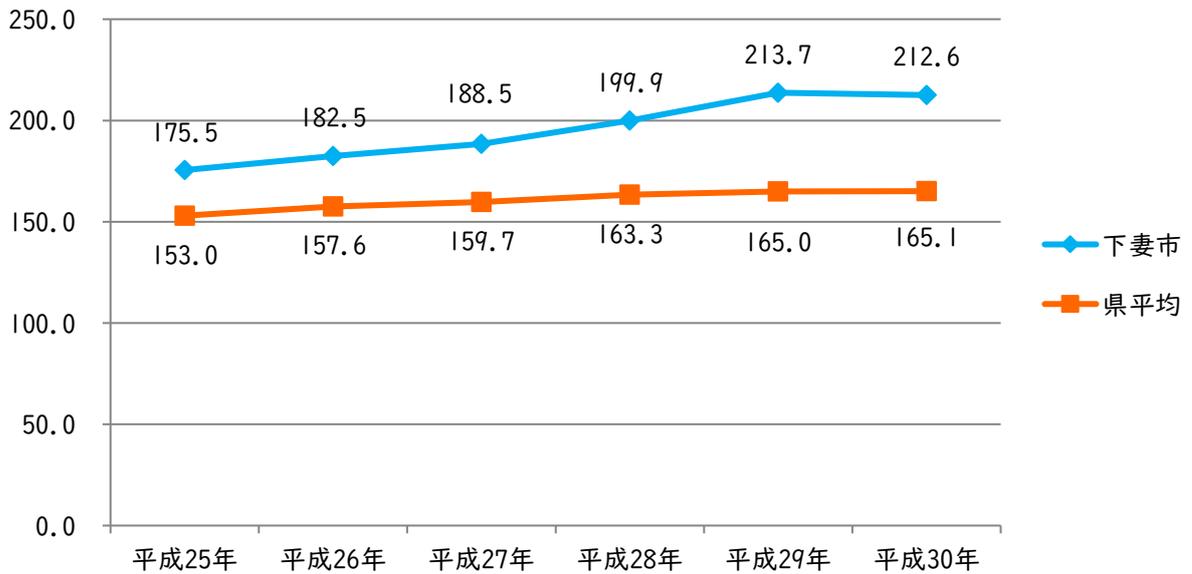
将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。この比率が350%を超えると早期健全化基準に該当し、財政健全化に向けて様々な取組みが強いられます。



地方債現在高比率の推移

○地方債現在高比率とは？

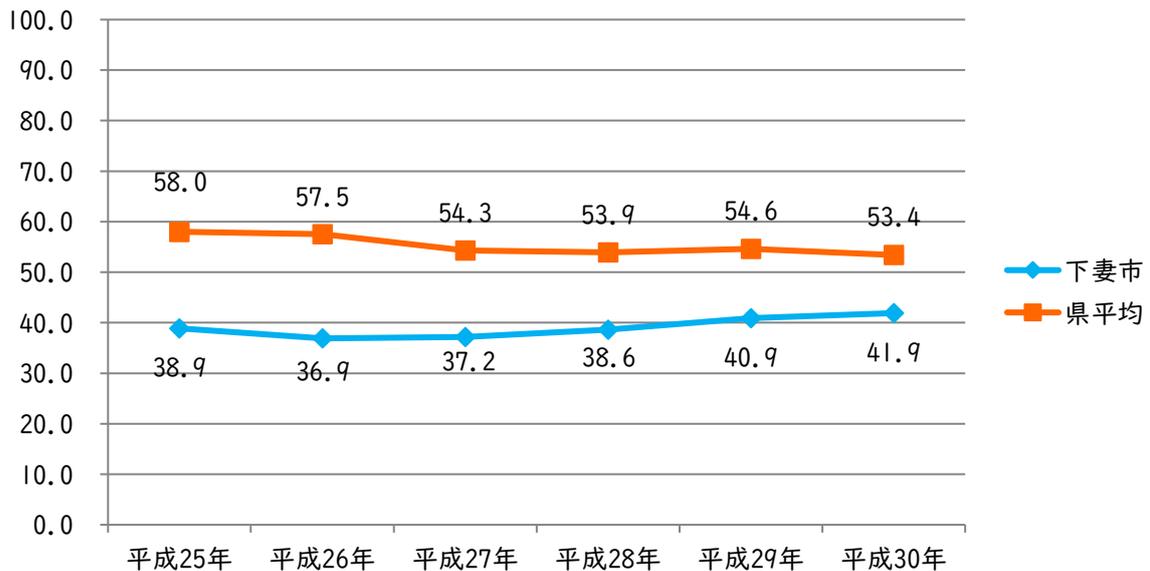
今後償還すべき地方債の現在高が、その自治体の基礎体力に対しどの程度になっているかをみるものです。自治体の将来の公債費負担や地方債発行可能額を把握するための指標となります。



積立金現在高比率の推移

○積立金現在高比率とは？

不測の収入減少や支出増加にどれだけ弾力的に対処できるかを把握する指標として使われます。この数値は大きければ大きいほどいいというのではなく、長期的計画を考慮しつつ望ましい数値を維持することが大切です。





**ご紹介します！
下妻市の予算と仕事 令和2年度**

【発行】下妻市
【お問合せ】総務部財政課財政係
〒304-8501 茨城県下妻市本城町二丁目22番地
電話 0296-43-2158（直通）